

28-21 役員会 議事概要

日時 平成28年12月8日(木) 10:00~12:20
出席者 学長, 山本, 鶴岡, 尾西, 加納, 尾藤 各理事
列席者 富樫, 後藤(太), 吉岡, 西村, 安間, 堀, 後藤(基) 各副学長
服部, 山中 各監事

I. 審議事項

1. 王立プノンペン大学(カンボジア)との国際交流協定及び覚書の締結(新規)について
堀副学長から、「資料:審-1-1~1-3」に基づき, 王立プノンペン大学(カンボジア)との国際交流協定及び覚書の締結(新規)についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。
2. 大学教職員の採用等協議について
企画総務部人事課長から、「資料:審-2」に基づき, 説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。
3. 学生総合支援センター講師の選考について
後藤(太)副学長から、「資料:審-3, 席上配付資料」に基づき, 学生総合支援センター講師の選考についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。
なお, 席上配付資料については, 本会議終了後個人情報保護の関係から回収した。
4. 学生総合支援センター特任教員(教育担当)の選考について
後藤(太)副学長から、「資料:審-4」に基づき, 学生総合支援センター特任教員(教育担当)の選考についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。
5. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領について
企画総務部長から、「資料:審-5」により, 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第9条第1項の規定に基づき, 教職員が障害者差別解消に関し適切な対応をするための必要な要領を定めた「対応要領」を策定した旨の説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。
6. その他
なし

II. 協議事項

1. ノート PC 必携化の提案とその実現に向けた設備等の整備について
加納理事から、「資料:協-1」に基づき, ノート PC 必携化の提案とその実現に向けた設備等の整備についての説明があり, 協議の結果, 了承され, 教育研究評議会の議を経た後, 役員会で審議することとした。

2. 三重大学寄附講義規程（案）について

山本理事から、「資料：協-2」に基づき、前回の協議での意見を踏まえ、寄附講座と寄附講義の相違点、寄附講義を開設する際の留意事項等についての説明があり、協議の結果、規程の制定については了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。

なお、学長より以下の主な意見を踏まえ、注意、チェックポイントは必要である旨の付言のほか、このディスカッションについては記録に留めることとし、今後、寄附講義、寄附講座の議論をする際には、このディスカッションを踏まえることとした。

(主な意見)

- 開設申込者（外部のものであって民間等（個人は対象としない））との事前の打合せをすることあるが、誰が行うのか。
 - 当該学部の授業担当者（教員）等と教授会となる。
- 申込者からの申し出に対し、教授会では判断が難しいと思うので、教授会に諮る前に事前の検討委員会のようなものを学部内に置く必要はないか。
 - 必要性については各学部で判断し、プロセスを踏むということによりよいと考える。
 - 設置までの流れとし、大学へ申し入れがあり学長が各学部長へ検討依頼した時に、様々な問題が出てくると考えられるので、それらを検討するための体制を作っておく必要があると思われる。
- 民間等の「等」はどこまでを含むのか、他大学でも実施しているのか。
 - E大学、W大学、M大学においては、本学と同様の税理士会から申し入れを受けて実施している。
 - 「等」については本学で実施しようとしている税理士会といったもののほか、M大学ではS省、K大学では民間企業から、その他にもT大学、H大学等々、他の国立大学法人においても寄附講義という形で実施されている。
 - 「等に」についての判断（公平性も含め）は、良識の範囲内となり、一定のラインを引くことは困難であるため、ケース by ケースで検討することとなると考えられるので、その際の歯止め、チェックポイントが必要であるということから、検討委員会のようなものを学部内に置く必要があるのではないかということである。
- 寄附講義の定義として、説明では寄附金が必ずしも必須ではないとあるが、規程では寄附金が必須とあり、寄附が前提であるように読めるがいかがか。
 - 寄附金も活用するが、人的支援（講師等の派遣）のみの場合も助成として扱うものである
- 寄附講義というのは、ひとつの講義を立てるのか、又はゲストスピーカーとして受け入れて実施するのか、教育学部では、ある講義の一部の何回かを担当することとなっているが、ゲストスピーカーとどう違うのか、ゲストスピーカーであれば細かい決まりがないことから、寄附講義の定義が不明確ではないか。
 - 寄附を受けることとなるのでこういった規程等は必要であると考える。
- 授業を計画し、進めるのは大学の教員であり、その所を企業の宣伝とか、企業に有利となるように自身の授業を展開するということが大学としての成り立たないと思うので、どういう様な申し入れなのか、どういうことを先方が考えているのかをしっかりと教育的な理念、授業の狙いということを考えて、議論するということがあり、個人ではなく、組織として検討するということが、内容的に深まりが出来るということであれば、委員会組織のような体制をとることもいいのではないか。

- この設定は良いと思う。自分の経験上、教員の裁量で出来る部分もあるため、どこで講義のクオリティを保つのか心配なところがあった。本当に教員個人の判断でやってよいものなのか、全学としての判断なのか、規程がなかった。そういったことを考えると組織対組織の受け答えの中で三重大学として、受け入れるかどうかのチェックポイントを設け、把握することは必要である。

また、色々な制度が混在する中でひとつひとつ整理しながら把握をするという意味においては、このステップは重要であると考えている。

- 寄附講座と寄附講義を分ける必要性はないと考える。寄附講座規程を見ると寄附講座等となっており、今、教育学部で実施しようとしている中身は、既に人文学部において実施していることであり、寄附講座の規程に基づき、寄附金は受け入れないが、人件費は負担してもらい講義を持ってもらっている。なお、講義を持ってもらう以上は教員としての講義資格があるかどうか審査を行い担当者として組み入れており、そうでない者についてはゲストスピーカーとして1～2コマを受け持ってもらっているといった状況で、学部においては寄附講座の規程により歯止めをかけていると考える。

→寄附講座等とは、寄附講座と寄附研究部門を指して「寄附講座等」と規定しているものである。

3. 三重大学入学者選抜実施規程の一部改正について

山本理事から、「資料：協-3」に基づき、アドミッションセンターの設置に伴い、入学者選抜実施規程を一部改正する旨の説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。

4. 三重大学入学者選抜方法研究委員会規程の廃止について

山本理事から「資料：協-4」に基づき、従来の入学者選抜方法研究委員会の機能が、アドミッションセンターの「入試情報調査・研究部門」へ移行され、当該部門において入試改善のための調査研究、新たな入学者選抜方法の検証等を所掌することとなったことに伴い、三重大学入学者選抜方法研究委員会規程の廃止する旨の説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。

5. 人事労務に関する規程等の改正について

企画総務部長から、「資料：協-5」に基づき、平成28年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を受け、その内容について検討を行い、職員への影響、財務状況等を勘案するほか、組織改編や運用実態に応じた人事労務に関する規程等の改正を行う旨の説明があり、経営協議会における審議（書面審議）、審議過半数代表者からの意見聴取、教育研究評議会の議を経た後、役員会で審議することとした。

なお、年俸制教員の取り扱いについても記載することとする。

6. その他

なし

Ⅲ. 報告事項

1. 平成 29 年度年度計画（案）の策定について（資料：報-1-1～1-3，参考資料 1～2）
尾西理事から、「資料：報-1-1～1-3，参考資料 1～2」により，平成 29 年度年度計画（案）の策定，平成 29 年度年度計画の重点事項の作成についての説明があった後，文部科学省へ提出するまでのスケジュールについての説明があった。
2. 監事監査報告について
服部監事から、「資料：報-2-1，2-2」により，監事監査についての報告があった。
また，現在依頼をしている昨年度の監査結果に対する対応について，12月28日（水）までに提出いただきたい旨のアナウンスがあった。
3. 平成 28 年度国立大学法人施設整備費補助事業等による工事発注報告
施設部長から、「資料：報-3」に基づき，平成 28 年度国立大学法人施設整備費補助事業等による工事発注 4 件についての報告があった。
4. 平成 28 年度光熱費及びエネルギー使用量報告
施設部長から、「資料：報-4」に基づき，平成 28 年度光熱費及びエネルギー使用量についての報告があった。
また，学長より，節電について事務連絡会においても検討する旨の指示があった。
5. 文部科学省関係機関等 最高情報責任者（C I S O）会議報告
企画総務部長から、「資料：報-5」に基づき，文部科学省関係機関等最高情報責任者（C I S O）会議についての報告があった。
6. 文部科学省「大学トップマネジメント研修公開セミナー」について
学長から、「資料：報-6」により，大学トップマネジメント研修公開セミナー「地域イノベーションと大学の役割」が，平成 28 年 12 月 16 日（金），政策研究大学院大学において開催される旨の紹介があった。
7. その他
なし

以 上